



資料

いわき市内郷高坂町四方木田191 〒973-8408
 担当課：保健所地域保健課
 ☎0246-27-8557 FAX0246-27-8607
<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/>

本市のデータ

- (1) 面積 1,231.34 km²
 (2) 人口 (人)

17国調	22国調	27国調	平31.4.1住基
354,492	342,198	350,237	340,561
65歳以上人口比率(31.4.1現在)			30.6%

- (3) 世帯数

17国調	22国調	27国調	平31.4.1住基
128,584	128,516	141,069	142,904

- (4) 沿革

昭和41年10月1日 (市制施行) 5市4町5村合併
平成11年4月 「中核市」移行

- (5) 産業構造

区分	就業人口	
	22国調	27国調
1次	4,736人 3.1%	4,044 2.5%
2次	46,002人 29.9%	48,912 30.5%
3次	96,852人 62.9%	99,301人 62.0%
計	153,886人	160,151人

(分類不能含む)

本市の概要

いわき市は、福島県の東南端、茨城県と境を接する、広大な面積を持つまちで、東は太平洋に面しているため、寒暖の差が比較的少なく、温暖な気候に恵まれた地域です。地形は、西方の阿武隈高地(標高500～700メートル)から東方へゆるやかに低くなり、平坦地を形成し夏井川や鮫川を中心とした河川が市域を貫流し、太平洋に注いでいます。

また、石炭・石油産業を中心として発展してきた経緯から、海上・陸上における交通インフラが充実しており、重要港湾小名浜港の、中国・韓国への外貿コンテナ航路や内航フィーダー航路により、ワールドワイドな輸出入が可能となっているほか、常磐自動車道、磐越自動車道などの高速陸上交通網により、陸上輸送においても強みを発揮しており、本市は、東北ナンバー1の製造品出荷額等を誇る『ものづくり』の盛んな工業都市として発展しております。



支援に向けての取り組み状況

<対策の方針・目標>

当市における自殺者数は、平成10年以降90人を超え、その後も高止まりのまま推移していたが、平成21年をピーク(自殺者数115人・自殺死亡率33.3)に減少に転じ、平成24年においては自殺者数61人・自殺死亡率18.5となりました。その後上昇・低下を繰り返し平成29年には自殺者数63人・自殺死亡率18.2となり、平成21年の自殺者数115人の約半数となっています。

当市は平成20年度より自殺予防対策に取り組み始め、「きづく、つなぐ、まもる」の自殺予防の基本原則を多くの人が理解し実践できるように、ゲートキーパー養成に力を入れています。また、関係機関と連携して自殺予防対策を推進していくために、平成21年度に市自殺予防対策庁内連絡会議を立ち上げ、平成22年には市自殺予防ネットワーク会議を設置し、平成23年にいわき市自殺予防対策指針を策定しました。自殺対策基本法が改正され、自殺を防ぐための計画策定が義務付けられたことから「いわき市自殺対策協議部会」を立ち上げ検討を行い平成31年度から5年間を計画期間とする「いわき市のちをまもり支える計画」を平成31年3月に策定しました。計画では「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す、5つの基本施策に加え、20歳未満の若者や働き盛り世代の男性、高齢者に対し分類別の重点施策を位置付けるなど、これまで進めてきた取り組みの深化を図り、全庁挙げて取り組んでいきたいと考えております。

<具体的な取組み>

平成31年3月 いわき市いのちをまもり支える計画(第1次いわき市自殺対策計画)策定
【計画期間】2019年度(平成31年度)～2023年度(5年間)

<基本施策ごとの具体的な取組み>

基本施策 1	主な事業
地域における ネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none">・いわき市自殺対策庁内連絡会議 (年2回 H22年より継続)・いわき市保健医療審議会 自殺対策協議部会 (H30年度より 年2回開催) 
基本施策 2	主な事業
自殺対策を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none">・ゲートキーパー養成講座 (自殺危機介入スキル研究会編) ゲートキーパーリーダー養成研修派遣 (平成21年度～令和元年度13名派遣養成) ゲートキーパー養成(保健師・市職員等7時間コース)(平成22年度より24回累積86名養成) ゲートキーパー養成(民生児童委員等住民対象簡易版)(実施回数19回累積944名養成)・市民精神保健福祉講座 H30年度「知っておきたいアルコール問題」 令和元年「統合失調症がやってきた!」・精神保健関係職員等研修会
基本施策 3	主な事業
市民・企業等への啓発と周知	<ul style="list-style-type: none">・市自殺対策計画の周知 (自殺計画ミニ講座 令和元年度より新規)・さまざまな手段を活用した情報発信 (広報紙、地区の回覧、集いの場での周知、ホームページ、フェイスブック、ツイッター等)・自殺予防街頭キャンペーン・企業等への出前講座等の実施<ul style="list-style-type: none">「ストレスと上手に付き合うために」「こころのサポーター(ゲートキーパー)講座」「人とお酒のいい関係」・意識啓発兼相談窓口カードの作成と配布 
基本施策 4	主な事業
生きることの 促進要因への支援	<ul style="list-style-type: none">・心の健康相談【予約制】(精神科医師、心理士 月3回 開催)・家庭訪問、電話相談、来所相談、メール相談 (随時実施)・中高年世代向け自殺予防講演会 (令和元年度より新規事業)・多重債務無料法律相談会でのこころの健康相談
基本施策 5	主な事業
子ども・若者の命を大事にする 意識の向上にむけた教育	<ul style="list-style-type: none">・SOSの出し方教育 (令和元年度より新規事業)・若年層向け自殺予防講演会 (市内大学等と共催 平成22年度より継続開催 講師 NPOライフリンク 清水康之氏) 